

栃市社協第558号
令和6年3月1日

単位シニアクラブ会長 様

社会福祉法人
栃木市社会福祉協議会
会長 小林 一成
<公 印 省 略>

令和6年度世代間交流事業の交付申請について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業推進につきまして、日頃より多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記事業補助金について、申請書を送付いたしますので、補助金の申請を希望される場合は、下記事項にご留意の上、必要書類等の提出をお願い申し上げます。

記

1 提出書類

- | | | |
|--------|--------------------|----|
| ①様式第1号 | 令和6年度世代間交流事業補助金申請書 | 1部 |
| ②別紙1 | 令和6年度補助事業計画及び収支予算書 | 1部 |

2 補助限度額 30,000円

3 提出期限 令和6年5月31日(金)

4 提出先 栃木市社会福祉協議会 本所・各支所

栃木市社会福祉協議会
地域福祉係：並木
☎22-4457
明るい笑顔の応援団!

様式第 1 号

年 月 日

社会福祉法人
栃木市社会福祉協議会
会長 小林 一成 様

住 所
名 称 及 び
代 表 者 氏 名

㊞

令和 6 年度世代間交流事業補助金交付申請書

補助金について、社会福祉法人栃木市社会福祉協議会補助金交付規程第 4 条の規定により関係書類を添えて申請します。

申請額 金 円

関係書類

○別紙 1 補助事業計画及び収支予算書

補助事業計画及び収支予算書

団体名 _____

事業名 (補助金の使途)				
事業の目的・内容				
実施予定時期				
参加予定人数				
収支予算		項 目	予算額	摘 要
	収 入	当該補助金		
		合 計		
	支 出			
		合 計		

補助事業計画及び収支予算書 (記載例)

団体名 (単位クラブ名) _____

事業名 (補助金の使途)	世代交流事業 グラウンドゴルフ大会			
事業の目的・内容	近年、核家族化が深まってきており世代間の交流の機会が減少してきているため、老人クラブ会員と児童との交流を図り親睦とお互いの理解を深める。			
実施予定時期	平成〇年〇月〇日 (〇曜日)			
参加予定人数	老人クラブ会員25名、児童30名、その他15名			
収支予算		項目	予算額	摘要
	収入	当該補助金	30,000	
		自治会補助	15,000	
		自主財源	20,000	
		合計	65,000	
	支出	食糧費	35,000	400円×70名=28,000 100円×70名=7,000 昼食・飲み物
		消耗品代	28,000	ゲーム材料・参加賞品・景品等
印刷製本費		2,000	案内コピー代・ 写真プリント代	
	合計	65,000		

令和6年度世代間交流事業実施要領

1 目的

地域の児童と高齢者が、スポーツ、レクリエーション及び文化伝承活動などを通し世代間の交流を図ることで、児童の思いやりの心を育むと同時に、高齢者の生きがいを高め、もって地域住民相互の助け合いの輪を広げ、誰もが住みよい明るい福祉のまちづくりを推進することを目的とする。

2 事業協力団体

本事業は、栃木市内の単位シニアクラブの協力を得て実施するものとする。

3 対象事業等

対象とする事業は、単位シニアクラブが当該年度において実施（主催）する前記の目的に沿った内容の事業とする。

4 補助金額等

対象事業への補助として、30,000円以内の補助金を交付する。なお、募集の状況や事業の内容によっては、補助金上限額の減額等を行うものとする。

5 対象経費

事業実施に係る経費の実費負担。

6 募集方法

市内単位シニアクラブ会長あて周知し、本事業の実施を希望する場合は、**5月31日（金）まで**に栃木市社会福祉協議会（以下「本会」）会長宛、所定の様式の書類を提出する。

7 その他

補助金の申請、交付の決定、請求、実績報告、その他本要領に定めのない事項については、「本会補助金交付規程」及び「本会福祉団体及びボランティア団体等補助金交付要綱」によるものとする。

「世代間交流事業」って何するの？

例えばこんな事業があります・・・

1 輪投げ大会

地域の子供たちと高齢者で輪投げ大会を行います。成績をつけて、上位者には商品をあげたり、輪投げのあとは、昔話などをしながら交流するなどして親睦を深めます。

2 餅つき大会

最近では、自宅で餅つきを行うところが少なくなり、餅つきを経験したことのない子供たちも多いと思います。そこで、高齢者の経験を活かし、餅つきを行い、ついた餅をあんころ、きなこ、からみ、納豆などにしてみんなで食べながら親睦を深めます。

3 グラウンドゴルフ大会

輪投げ大会と同じように行います。また、地元の小学校と連携しての実施もおもしろいでしょう。

4 地域交流ふれあいまつり

地元の公園等でイベントやゲームなどを企画した小さなお祭りを行います。既に実施している行事を少し変えてみるだけで、より交流が深まります。

5 伝承遊び交流

昔遊んだベーゴマや竹とんぼ作り、水鉄砲、割りばし鉄砲など、高齢者が子供たちに指導して自分で作る喜びを味合わせることと一緒に遊ぶことで交流を深めます。

以上の事業を単位のシニアクラブだけで実施するのが大変な場合には、地域の自治会や母子会などと協力して実施しても補助の対象となります。

また、小学校や幼稚園、保育園に出向いて、その行事と合わせて交流事業を実施しても差し支えありません

是非ご検討ください。

補助金の申請から実績報告までの流れについて

1 補助金の申請（×切…5月31日まで）

- ・各団体は、希望する場合、申請書を提出します。

2 補助金審査委員会の審査・決定（6月下旬、7月上旬）

- ・社協は、申請書を取りまとめ、審査会に諮ります。

3 補助金の請求手続き（×切…7月中旬）

- ・審査会で交付決定されると、社協は申請団体あてに請求書や振込先の書類を送付するので、必要事項を記載のうえ、社協あてに返送していただきます。

4 補助金の振込（7月下旬～8月上旬）

- ・交付決定団体あてに振り込みの手続きをします。

5 実績報告書の提出

- ・補助を受けた団体は、年度終了後（翌年の4月下旬まで）に、補助金の実績報告書を提出します。